

※ 登録番号	第1130号 (令和4年3月9日)	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業	総合不動産投資顧問業
2.法人・個人の別	法人	個人
(ふりがな) 3.商号又は名称	ゆうげんがいしゃそうえいふどうさん 有限会社創榮不動産	
(ふりがな) 4.氏名 (法人である場合は代表者氏名)	ささきあつし 佐々木厚	
5.資本金額	金500万円	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
ささきあつし 佐々木厚	代表取締役	常勤 非常勤
ささきもとえ 佐々木もとえ	取締役	常勤 非常勤

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
ささきあつし 佐々木厚 助言業務を行う者 投資判断を行う者		助言並びに投資判断業務 全般
計 1名		

## 8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
有限会社創栄不動産	昭和62年 10月28日	〒421-0131 静岡県静岡市駿河区手越原 246番地 TEL054-257-2882 FAX054-257-2832
計 1 店		

## 9.業務の方法

<p>1. 投資助言業務は、つぎのような不動産を対象として行う。</p> <p>①種類 アパート、マンション等の居住用、事業用土地</p> <p>②規模 100㎡以上</p> <p>③静岡市駿河区の西部地区（事務所の周辺を重点とする）</p> <p>2. 助言方法は、単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等</p> <p>3. 報酬体系は不動産投資総額の5%～10%とする。 但し、詳細は契約締結時により決定する。</p> <p>4. 報酬時期 契約時に半額、業務完了時に半額</p>
--

## 10.既に有している免許、許可又は登録

業 の 種 類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
2. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	静岡県知事 (9)6444	令和 3年12月 14日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

## 11.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

<p>1. 不動産の売買・交換及び賃貸の代理・媒介</p> <p>2. 宅地の造成・分譲販売</p> <p>3. 不動産に関する企画・提案・設計等のコンサルタント業務</p> <p>4. 不動産管理業務</p> <p>5. 損害保険代理業</p>
---

1 2.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数 又は出資の金額	割合	住 所
ささきあつし 佐々木厚	4 0 0 口	80%	静岡県
ささきもとえ 佐々木もとえ	1 0 0 口	20%	静岡県

1 3.役員の内職の状況

(ふりがな) 役員の内名	常務に從事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類